

I

はじめに。革命論の独自の意義

マルクス、エンゲルスに革命論をまとまって叙述した著作はない。主要な財産は各国の運動指導者にあてた手紙の中にある。

マルクス以後、科学的社会主義の内容として、革命論の遺産を重視したのはレーニンだけだった。しかし、彼が研究できたのは、主として初期の労作が中心だった。

どの分野でも、マルクス、エンゲルスの理論は歴史的に形成され発展してきたもの。だから「マルクスをマルクス自身の歴史の中で読む」が古典学習の重要な合言葉になるが、革命論ではとりわけそのことが必要。

今回のテキストは、エンゲルスが自分たちの革命論の形成の歴史を詳細に語った貴重な文献。しかも、死の数カ月前に書いた“遺言”ともいえるもの。

II

テキストの段落ごとのあらまし 内容的に区分しながら解説する。

157 マルクスの論文の内容紹介

- 1 史的唯物論を現代史に適用する第二の試み(第一は『新ライン新聞』の諸論説)。
- 2・3 現代史への適用の特別の困難性と制約。
- 4 『フランスにおける階級闘争』にまとめた諸論説の執筆。
- 5 その内容の検証。第1回は、最近10年間の経済史の研究による検証(一八五〇年)。
- 6 その後の政治史再研究による検証。『ルイ・ボナパルトのブリュメール一八日』(一八五二年)。
- 7 この著作のなかの「結合した労働者階級」による「生産手段の取得」という定式的重要性。

8513 四八年革命当時のマルクス、エンゲルスの見解

- 8 われわれすべてが「フランスの歴史的経験」にとらわれていた。
- 9 革命敗北後の俗流民主主義者とわれわれとの見解の違い。
- 10 歴史はわれわれの当時の誤りを打ち破るとともに、プロレタリアートの闘争の条件と方法をすっかり変革してしまった。
- 11 これまでの革命はいずれも「少数者の革命」だった。
- 12 これまでの革命の経過を要約すると。
- 13 当時のわれわれの見解——革命の経過のなかで少数者の革命が多数者の革命に

転化してゆく。

14 資本主義と革命運動についてのこの見方は根本的に間違っていた

14 一八四八年当時の資本主義観や革命観の誤りは歴史が証明した。

15～18 四八年革命以後のヨーロッパの政治情勢の展開

15 フランスにおけるボナパルト帝政の成立（一八五一年）がヨーロッパ情勢の転機となった。

16 「上からの革命」の時期。インタナショナルの結成（一八六四年）。

17 パリ・コミューンとその敗北（一八七一年）。

18 プロレタリアートの国際的な運動の新たな前進の時代の始まり。

19～20 ドイツにおける国会・選挙闘争の前進

19 ドイツの労働者は普通選挙権を賢明に利用した。その成果の記録。

20 普通選挙権——新しい、最も鋭い武器。

21～22 普通選挙権。選挙闘争の革命運動における意義

21 普通選挙権の意義はどこにあるか。

22 ブルジョア国家機関の各所に闘争の拠点をつくる。

23～29 市街戦をめぐる情勢を吟味する

23 バリケードによる市街戦は時代遅れになった。

24～26 バリケード戦の実際的効果はどこにあったか。

27～29 市街戦をめぐる軍事情勢の変化。

30 将来の革命で市街戦の役割はあるか。

31～34 現代では、多数者革命の路線が革命の大道となった

31 権力者の方が革命派が市街戦に打って出ることを望んでいる。

32 階級闘争の条件の変化。「社会組織の完全な改造」をめざす革命では、大衆自身

が革命の目的をよく理解していなければならない。そのためには長い間の根気づよい活動が必要である。

33 ドイツ以外の諸国、とくにラテン系諸国の運動の経験。

34 革命の権利は、近代国家の成立の基盤をなす真の「歴史的権利」である。

35～40 当面するドイツ革命の展望

35 ドイツでは、社会主義の革命部隊はここまで前進してきた。この「強力部隊」

を決戦の日まで無傷で保つことに、われわれの主要な任務がある。

36 革命家と合法性。支配者の方が「合法性がわれわれを殺す」と叫ぶ。

37～38 第二の弾圧立法の企て（「転覆活動取締法案」）。

39 支配者が「契約」を破ることは、人民がその「契約」から自由になることを意味する。

40 ローマ帝政の末期の教訓的な歴史。

III

マルクス、エンゲルスの革命論と現代